

令和6年江南市議会8月臨時会議案目録

令和6年8月16日

議案第53号	契約の締結の追認について	P	2
議案第54号	契約の締結の追認について	P	4

令和6年議案第53号

契約の締結の追認について

江南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第13号）第3条の規定に基づき、本来、議会の議決を経て契約すべきところ、議会の議決を経ずに下記のとおり契約していたため、議会の追認を求める。

令和6年8月16日提出

江南市長 澤田 和延

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 指導用教科書、指導書の購入 |
| 2 契約の方法 | 随意契約 |
| 3 契約金額 | 金24,384,582円 |
| 4 契約の相手方 | 江南市古知野町久保見212番地
株式会社青雲堂書店
代表取締役 真野 幹久 |

提案理由

この案を提出するのは、令和2年4月1日に締結した指導用教科書、指導書の売買契約の有効性を確保するため、必要があるからであります。

(参考)

売 買 契 約 書

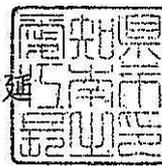
- 1 品名 指導用教科書、指導書
- 2 規格、品質及び数量 別紙のとおり
- 3 契約金額 金 24,384,582 円
- 4 契約保証金 免除
- 5 納入期間 令和2年4月1日から令和2年4月10日
- 6 納入場所 別紙のとおり

上記物品の売買について、江南市（以下「発注者」という。）と株式会社青雲堂書店（以下「受注者」という。）との間に別添条項により売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保管する。

令和2年4月1日

発注者 江南市
市長 澤田 和延



受注者 住所 江南市保見2-1-2
氏名 株式会社青雲堂書店
代表取締役 真野 幹久

令和6年議案第54号

契約の締結の追認について

江南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第13号）第3条の規定に基づき、本来、議会の議決を経て契約すべきところ、議会の議決を経ずに下記のとおり契約していたため、議会の追認を求める。

令和6年8月16日提出

江南市長 澤田 和延

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 指導用教科書、指導書の購入 |
| 2 契約の方法 | 随意契約 |
| 3 契約金額 | 金32,915,079円 |
| 4 契約の相手方 | 江南市古知野町久保見212番地
株式会社青雲堂書店
代表取締役 真野 幹久 |

提案理由

この案を提出するのは、令和6年4月1日に締結した指導用教科書、指導書の売買契約の有効性を確保するため、必要があるからであります。

(参考)

売 買 契 約 書

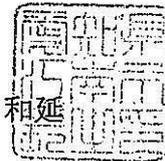
- 1 品名 指導用教科書、指導書
- 2 規格、品質及び数量 別紙のとおり
- 3 契約金額 金 32,915,079 円
- 4 契約保証金 免除
- 5 納入期間 令和6年4月1日 から 令和6年4月8日
- 6 納入場所 別紙のとおり

上記物品の売買について、江南市（以下「発注者」という。）と株式会社青雲堂書店（以下「受注者」という。）との間に別添条項により売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保管する。

令和6年4月1日

発注者 江南市
市長 澤田 和延



受注者 住所 江南市市町部新栄見212
氏名 株式会社青雲堂書店

代表取締役 真野 幹久